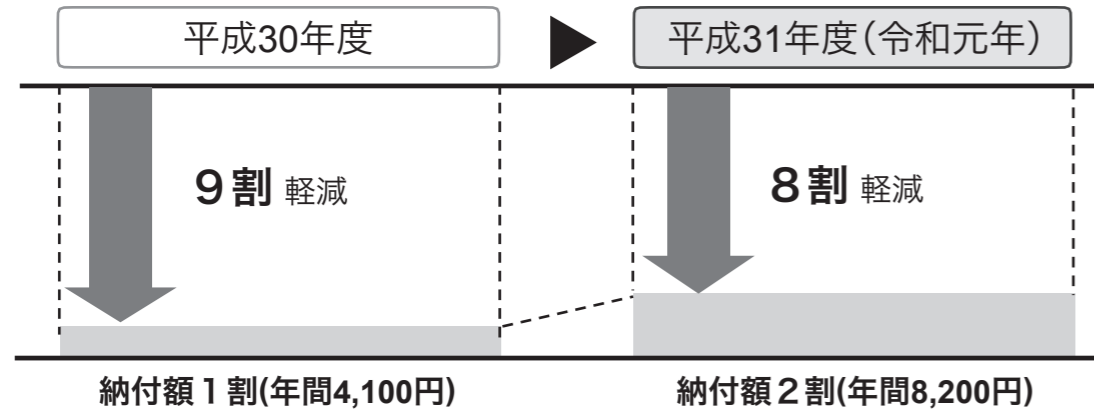


# 後期高齢者医療保険料について大切なお知らせ

～均等割の軽減率が見直されます～

後期高齢者医療保険料の均等割については、世帯の所得状況に応じて軽減されています。  
これまでの後期高齢者医療保険料の均等割は9割軽減から8割軽減に変わり、後期高齢者医療保険料納付額が増額となります。

〈対象〉  
世帯内の後期高齢者医療保険被保険者全員の公的年金収入が80万円以下で、世帯主の総所得金額等の合計が33万円以下の場合。



後期高齢者医療保険料は増額となりますが、今後、所得の低い方に対して【介護保険料の減額】、【年金生活者支援給付金制度開始 基準額月5,000円】が予定されています。

- 介護保険料軽減は、住民税課税世帯は対象外となります。
- 年金生活者支援給付金受給にあたり、支給要件(65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市町村民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下)をすべて満たす必要があります。受給金額は保険料を納めた期間等により異なり、基本的に10、11月分を12月(年金の支払日と同日)に振り込みます。  
※後期高齢者医療保険料・介護保険料を年金からの天引き(特別徴収)で納めている場合、年金天引き金額への影響は10月からです。

お問合せ 後期高齢者医療保険料について●住民課国保年金係 ☎ 76-5405  
介護保険料について●税務課課税係 ☎ 76-5402  
年金生活者支援給付金について●ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165

## 緊急地震速報の配信

気象庁では、緊急地震速報の配信に、地震に対する新たな予測手法(PLUM法)が導入されました。多古町で震度5弱以上の地震が予想され、緊急地震速報が配信された場合、国からの緊急情報として自動的に3回、「緊急地震速報。大地震です。大地震です。」という防災無線が、昼夜を問わず、屋外スピーカーと各家庭の受信機から流れます。住民の生命を守るため、ご理解とご協力をお願いします。

※緊急地震速報はごく短時間のデータを使用した速報であることから、予測された震度に誤差を伴う可能性があります。

お問合せ●総務課交通防災係 ☎ 76-2611

# 7月1日から デマンドタクシーの 運行日が変わります

6月30日まで  
土・日・祝

7月1日から  
月・水・金・土  
※火・木・日・祝日は運休  
※1月1日～3日は運休



デマンドタクシーとは、ひとりでは車等の運転ができない高齢者やお身体が不自由な方の移動手段として運行する、事前予約制の乗合タクシーです。利用するには、事前に利用者登録が必要です。  
現在登録されている方は7月からも引き続きご利用いただけます。

### ◎利用登録できる方

多古町に住所がある、運転のできないご高齢の方や身体障害者手帳等をお持ちの方が対象です。  
1人で乗り降りが困難な方は、付き添いの方がいれば利用できます。※付き添いの方も登録が必要です。

### ◎料金は？

乗車1回につき500円  
・回数券2,000円(5回分)  
・登録料1名1,000円  
※登録料は登録時のみ

### ◎行き先は？

ご自宅の玄関先から町内の「病院」「お店」「銀行」「公共施設」等まで送迎します。※町外への送迎はできません。

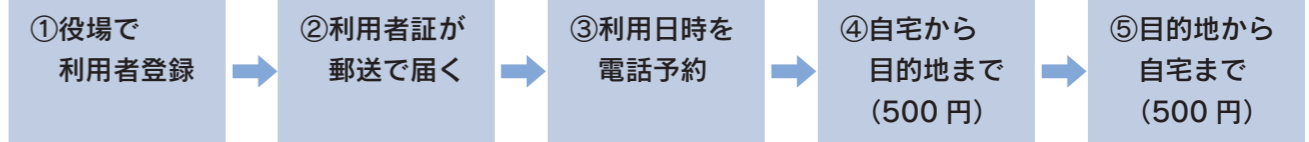
### ◎運行時間は？

午前8時台から午後4時台

### ◎乗り合いとは？

同じ時間帯にご利用を希望される方と一緒に乗り合いで移動しますので、予約状況によっては目的地までの所要時間が長くなる場合があります。

### ◎ご利用の流れ



### ◎登録時に必要なもの

- ・利用者本人の公的身分証明書(健康保険証・介護保険証・パスポート・運転免許証など)
  - ・利用者本人の印鑑
  - ・お持ちの方は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳
- 登録は役場2階企画空港政策課で受付(受付時間: 平日の午前8時30分から午後5時15分)

登録方法や利用方法など詳細については、企画空港政策課(☎76-5409)にお問い合わせください。